

令和7年度（2025年）

事業計画書

[法人理念]

『常に障がいのある方の人権を守り、安心・充実した日々の暮らしができるよう事業運営を行います』

[法人の基本方針]

- 1 利用者が尊厳をもって暮らしていける環境を整えます
- 2 利用者やその家族と職員が強い絆で結ばれるよう努めます
- 3 地域に根ざした事業を運営し、その地域で信頼されるよう励みます
- 4 他法人とも積極的に連携し、共に学び成長できるよう図ります
- 5 福祉のこころを常に確かめ合い、専門性を有した人材を育てます
- 6 法令順守に努め、健全で質の高い経営を行います

法人

はじめに

令和6年度報酬改定から1年が経過しました。法人が運営している各事業のサービス内容に応じた加算等を確実に取得することで、財務状況が改善しています。しかしながら年度途中で休職者が複数人出たり、感染症等で急に休むなど、居住施設（くりのみ園、グループホーム）の現場支援は逼迫している状況にあります。人材確保は年々厳しい状況にありますが、将来を担う人材の育成に注力するとともに、メンタルヘルスケア及びハラスメントや労災事故等がない事業運営を目指します。

令和6年度、くりのみ園利用者の入院件数が大幅に増え、利用者の高齢化・高介護化が現実化していきました。各事業所においても、高齢・高介護ケアの専門性を高めるよう努めていきます。また、利用者の意思決定支援をさらに進め、不適切な支援や虐待事案等が起こらないよう努めていきます。

第Ⅲ期法人事業計画（令和3年度～令和12年度）は5年目に入ります。倉垣ホーム（仮称）開設に向け地元の理解を得ながら進めていきます。また、倉垣ホーム（仮称）開設後のくりのみ園のあり方（定員数、改修等）を検討していきます。

1 令和7年度 運営方針

(1) これからを担う人材の育成・定着に注力していく

今年度、新卒採用者3名が入職します。しかしながら、くりのみ園において昨年度中に3名のスタッフが退職しました。福利厚生を含めたメンタルヘルス対策を講じるとともに、人材育成に注力することで、人材定着につなげていきます。

(2) 法令遵守に努める

国の方針として、障がい福祉部分野の運営指導・監査強化が示されています。今年度から、居住施設に外部の目を入れた『地域連携推進会議』の開催とその構成員が施設を見学することが義務化されました。法人監査及び実地指導で改善指摘を受けないよう、法令を遵守していきます。

(3) 理事・監事の改選

理事定数6名のうち3名と監事2名を選定し、6月の定時評議員会において選任します。

(4) 第Ⅲ期事業計画の推進

①池田・豊中エリアの事業計画

生活介護事業所のセブン&チェリー作業所移転に関して、引き続き豊中市内において適当な物件を探します。共同生活援助口シエは、『地域連携推進会議』を開催し、地域との関係づくりを再構築していきます。

②能勢エリアの事業計画

倉垣ホーム（仮称）開設に向け、10月着工、令和8年4月開設を目標に進めていきます。

(5)社会・地域貢献に積極的に取り組む

のせ子ども食堂への参加や生活困窮者レスキュー事業やCSW(*コミュニティーソーシャルワーカー)の活動等、地域における公益的な取り組みを今年度も進めていきます。

2 法人設置の各種委員会について

昨年度と同様 5 つの法人委員会を設置するとともに、倉垣ホーム（仮称）の運営や建物に関する委員会を設置するとともに、くりのみ園の在り方について検討する委員会を設置します。

(1)虐待防止・身体拘束適正化委員会

障がいのある方の人権を守り、虐待を起こさない仕組みや虐待が起こった際の対応、また身体拘束の適正化に向けた取り組みなど検証し、各事業所へフィードバックを行います。
(年3回の開催予定)

(2)事故防止委員会

事故のない安心・安全な暮らしを提供するため、各事業所からのヒヤリハット(*ヒヤリハット⇒支援する中で事故には至らないがヒヤットしたことなど)の報告や事故の検証を行い、フィードバックを行います。(年3回の開催予定)

(3)非常時・感染症対策委員会

感染症の拡大や地震などの自然災害時に、BCPに沿って適切に対応ができるよう研修を含めて検討していきます。(年4回開催予定)

(4)法人研修委員会

法人スタッフの専門性の向上や人材育成に資するため法人研修の企画・実施を担います。また、コンサルテーション事業(*川崎医療福祉大学 小田桐講師から課題に対して助言等を受ける)を通して強度行動障がいの支援や自閉症支援を行える人材を育成していきます。(月1回開催予定)

(5)学卒採用委員会

就職フェアへの参加などを通して内定、フォローなどの学生への説明やフォローアップを委員会で取り組みます。例年2月から5月まではフェアから面接までの期間として位置づけ、6月から1月までインターシップ対応、内定者フォロー、翌年2月から次年度採用(2027年採用)というサイクルで活動します。

2026年採用の就職フェアは2月14日、3月8日に出席をすでに終え、年度が替わった5月11日にも出席を予定しています。(月1回開催)

(6)倉垣ホーム（仮称）開設準備委員会

2026年4月開設に向けた運営や建物に関する委員会を設置します。設置に関しては開設に向けての進捗状況に応じて設置し、開催頻度は適時判断していきます。

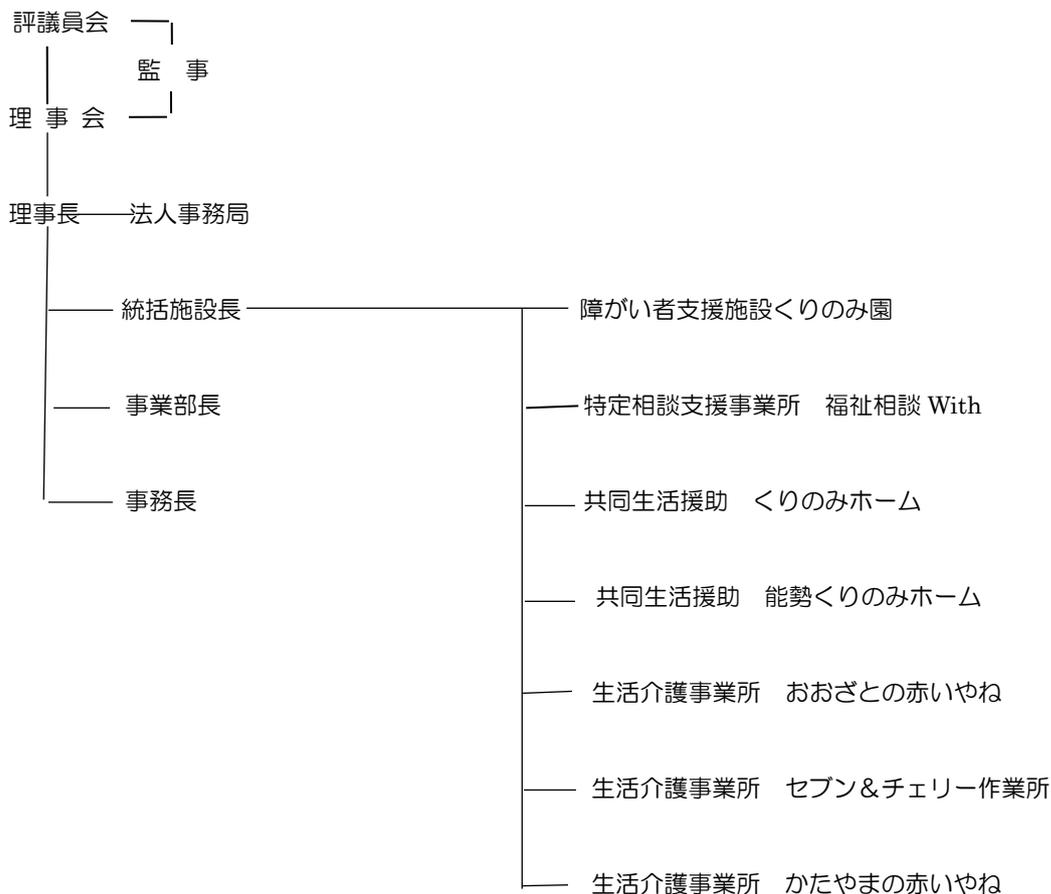
(7)くりのみ園のあり方検討委員会

園の女性棟が倉垣ホーム（仮称）へ移行することで空き棟になることを見据えて、くりのみ園の改修や今後の在り方(定数、支援内容)等について検討します。くりのみ園のス

スタッフと法人役員が委員として参画します。

3 令和7年度 法人組織

組織体制（令和7年4月1日現在）は、次のとおりです。



(職員数)	
正規職員	41名
嘱託職員	4名
アシスタント職員	21名
パート職員	30名
計	96名

(職種別)	
法人事務局	3名
嘱託医	1名
事務職員	3名
生活支援員	64名
看護師	4名
栄養士	1名
GH 世話人	16名
<u>生活支援員補助</u>	<u>4名</u>
計	96名